

拝啓 新緑の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

県政運営につきましては、日ごろ格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、お申出のございました東日本大震災被災者に対する義援金につきましては、心から感謝を申し上げ、お受けいたしますとともに、被災者のため有効に活用させていただきます。

私もふるさと宮城を再興するため、県民の皆様とともに手と手を携えて、全力で震災復興に取り組んでまいる所存です。

今後とも、県政の推進につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

平成24年5月15日

宮川興業株式会社 様

宮城県知事 村井嘉浩

(様式1-1)

受 領 書

宮川興業株式会社 殿

一金 5,000,000円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として

上記の金額を受領いたしました。

平成24年5月15日

(受領日：平成24年5月10日)

宮城県知事 村井 嘉 浩



謹啓

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびの東日本大震災津波に際しまして、ご丁寧なるご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

お受けいたしました義援金につきましては、被災地の市町村を通じて、被災された方々にお届けいたしております。

岩手県といたしましては、皆様の温かい励ましに応え、安全に暮らし、働くことができる地域社会を目指し、震災後の復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、この度のご厚情に対しまして、略儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

平成二十四年五月十日

宮川興業株式会社 様

岩手県知事 達増 拓也

受 領 書

宮川興業株式会社 様

このたびは、平成 23 年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として
金 5,000,000 円を確かに受領いたしました。

平成 24 年 5 月 10 日

岩手県災害義援金募集委員会

代表 岩手県保健福祉部長 小田島 智弥



(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。

この受領書記載の金額は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく損金の対象となります。

受領書

宮川興業株式会社 代表者 様

受領金額	金 5,000,000円也
受領年月日	平成24年5月10日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成24年5月17日

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県知事 佐藤雄平



謹啓

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびの地震災害に際しましては、心温まる義援金をお寄せいただき福島県民を代表して心から御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、県内で被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけるよう、公平にお届けいたします。

未曾有の大震災から一年余りが経過いたしました。

この間、国内外からお寄せいただいた多くの御支援に、福島県民は助けられ、励まされ、勇気をいただきました。

おかげさまで、企業の操業再開や観光施設の再オープンなど、県内にも、少しずつではありますが、復興に向けた「芽」が出てまいりました。

この芽を大きく育て、やがてその木の下に、笑顔あふれる子どもたちが集まる。そうした「ふくしま」を創ってまいりたいと考えています。

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。

私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。

そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

(平成24年3月11日「ふくしま宣言」より)

今後とも本県の復旧・復興に御理解と御支援をお願いいたします。

このたびの温かい御厚情に対し、略儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様のみならずの御発展をお祈り申し上げます。

敬白

宮川興業株式会社 代表者 様

平成24年5月

福島県知事 佐藤雄平